

子ども発達支援計画行動計画(第二期障害児福祉計画) 2021～2023  
2023年度実績 中間報告書

2023年11月16日

子ども生活部 子ども発達支援課

# 子ども発達支援計画行動計画(第二期障害児福祉計画)について

## 1. 子ども発達支援計画行動計画について

町田市では、2016年の児童福祉法の一部改正により「障害児福祉計画」の策定が義務付けられたため、2017年度に「町田市子ども発達支援計画(2018年度～2020年度)」を策定しました。

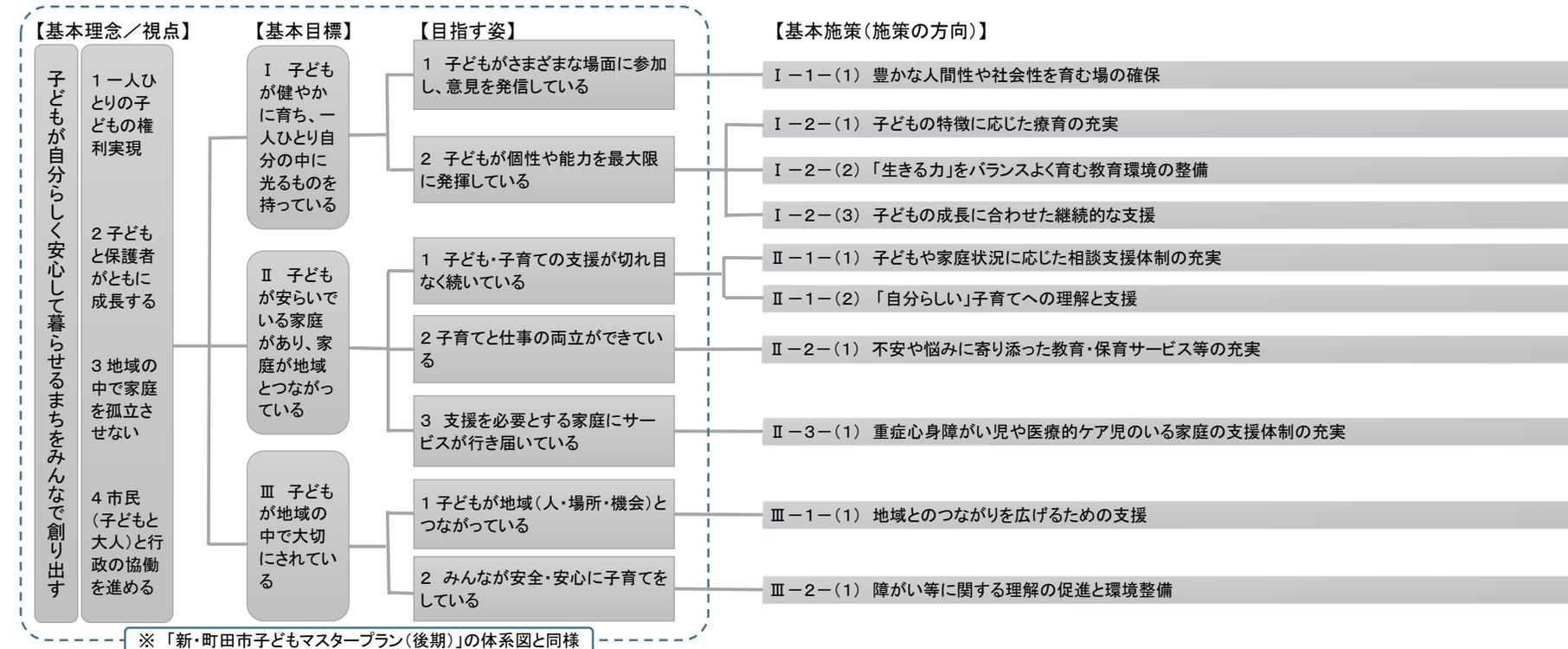
その後、子育て施策の提供体制を計画的に確保していくために、子ども・子育て施策との一体化を進め、2019年度に策定した「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」に、「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念を取込みました。

今回、「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念の実現に向けた具体的な行動内容を示した「町田市子ども発達支援計画行動計画(2024～2026)」を策定しました。

## 2. 行動計画の特徴的な取組

相談支援体制の充実・強化	医療的ケア児や重症心身障がい児への支援体制の整備
障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中で、相談支援体制の質の向上を目的に、市内事業者との連携強化に取り組み、相談支援体制を整備します。	医療的ケア児や重症心身障がい児への支援については、医療的ケア児とその家族からの相談に対応する医療的ケア児コーディネーターを中心とした総合的な支援体制の構築に取り組みます。

## 3. 施策の体系



## 子ども発達支援計画行動計画〈第二期障害児福祉計画〉取組実績 概要

No	取組	指標	2023年度	
			目標	上半期実績
1	地域参加支援事業	実施回数(回)	8	1
2	障がい児スポーツ教室	開催回数(回)	体育館36 プール36	体育館17 プール14
3	障がい児者水泳教室	開催回数(回)	1	1
4	障がい者スポーツ大会	開催回数(回)	1	0
5	子ども発達センターの認可通園事業	子ども発達センターの認可通園部門の定員数(人)	40	41
6	保育所等訪問支援事業	利用回数(回)	130	102
7	併行通園事業	利用児童数(人)	30	34
8	居宅訪問型児童発達支援	支援の実施	実施・検証	実施
9	子ども発達センターの民間活力度導入	導入	-	検討
10	(仮称)西部地域子ども発達センターの検討	設置	検討	検討
11	グループ指導事業	利用者児童数(人)	300	173
12	通常の学級及び特別支援学級における支援	配置小学校数・中学校数(校)	42・20(全校)	42・20(全校)
13	サポートルーム(通級指導学級巡回指導)の実施	サポートルームの全校実施	実施	実施
14	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	副籍交流の実施	実施	実施
15	特別支援学級の整備	特別支援学級新規設置校数(校)	検討	検討
16	特別支援教育巡回相談員による支援	指導・助言の実施	実施	実施
17	町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	開催回数(回)	2	実施
18	進路先への引継ぎ	引継の実施	実施	未実施
19	就学・進学相談	就学相談、進学相談の実施	実施	実施
20	療育記録ノートによる引継ぎ	療育記録ノートの配布	配布	配布
21	乳幼児健康診査	受診率(%)	96.0%以上	98.6%
22	子育てひろば巡回相談事業	巡回回数(回)	20	6
23	地域子育て相談センター事業	相談件数(件)	18,000	-
24	障害児相談支援事業	障害児相談支援を利用した計画作成数(件)・作成率(%)	470件・40%	371件・21.0%
25	障害児相談支援事業者連絡協議会	開催回数(回)	2	0

No	取組	指標	2023年度	
			目標	上半期実績
26	親子療育事業	参加親子数(組)	200	144
27	ペアレントトレーニング事業	利用家族数(家族)	16	3
28	ペアレントメンターの養成	ペアレントメンター登録数(人)	2	3
29	保育園等での医療的ケア児の受入れ	公立保育園数(か所)	5	5
30	保育園等での障がい児の受入れ	障がい児の受入れ	実施	実施
31	学童保育クラブ事業	障がいのある児童の入会	実施	実施
32	出張相談事業	出張回数(回)	60	37
33	療育セミナー事業	実施回数(回)	3	2
34	療育実地研修	研修受講者の満足度(%)	85	100
35	特別支援教育コーディネーターの資質向上	開催回数(回)	4	実施
36	療育機関懇談会	開催回数(回)	2	0
37	子育て支援ネットワーク会議	情報を共有した児童の数(人)	790	434
38	子どもとその家庭の総合相談	新規相談件数(件)	4,300	2,580
39	医療的ケア児支援コーディネーターの配置	配置数(人)	2	2
40	医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会の開催	協議会の開催	開催	開催(2回)
41	重度障害児者医療連携支援事業	事業所数(か所)	1	1
42	医療的ケア児支援コーディネーターによる総合的な支援の実施	支援の実施	実施	実施
43	障がい者スポーツ体験教室	年間参加者数(人)	1,000	673
44	交流及び共同学習の推進	交流の実施	実施	実施
45	特別支援教育の理解促進に向けた研修の実施	研修実施回数(回)	1	1
46	理解促進事業	開催回数(回)	2	0
47	福祉のまちづくり バリアフリー基本構想の改定	バリアフリー基本構想の順次改定	進捗管理	基本構想改定作業の実施

※取組ごとの施策コード、内容、進捗状況、担当課等は取組実績詳細を参照

## 子ども発達支援計画行動計画〈第二期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2023年度(上半期)	2023年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
1	I-1-(1)	地域参加支援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	実施回数(回)	8	8	8	7	7	1	主に2歳児を対象に6月から開始しました。上半期は2回の実施予定でしたが、1回は雨天のため、後期に延期しました。地域の保護者や子どもと交流する機会となり、楽しく過ごすことができました。	計画に基づき、残り7回を実施していきます、地域の保護者や子どもと交流する場を提供していきます。	子ども発達支援課
2	I-1-(1)	障がい児スポーツ教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、体を動かすきっかけとして、体育館やプールで各年間36回程度開催します。	開催回数(回)	体育館 36 プール 36	体育館 36 プール 36	体育館 36 プール 36	体育館 1 プール 1	体育館 29 プール 22	体育館 17 プール 14	開催回数については、体育館・プール教室ともに、予定通り開催しました。プール教室は、施設の新型コロナウイルス感染症対策により、定員を設けての開催となっております。	下半期も、新型コロナウイルス感染症対策を継続しての開催予定になります。体育館は16回、プールは16回の開催予定です。総開催数は体育館33回、プールは30回になる予定です。	障がい福祉課
3	I-1-(1)	障がい児者水泳教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、夏休み期間に、水泳教室を開催します。	開催回数(回)	1	1	1	-	1	1	8月2日、8月4日の2日間開催しました。新型コロナウイルス感染症対策により、定員を15名から8名に引き下げて開催しました。8月2日は6名、8月4日は8名が出席しました。	下半期は開催がありません。	障がい福祉課
4	I-1-(1)	障がい者スポーツ大会	障がいのある人がスポーツを通じて楽しむための大会を開催します。	開催回数(回)	1 (目標値を修正しました)	1	1 (目標値を修正しました)	-	1	0	2022年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、規模を縮小しての開催でしたが、2023年度は昨年度よりも規模を拡大し、開催を予定しています。上半期は、関係機関との調整や参加施設への周知、競技種目の再検討等、開催に向けた準備に取り組みました。	11月3(金)に開催予定です。	障がい福祉課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2023年度(上半期)	2023年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
5	I-2-(1)	子ども発達センターの認可通園事業	子ども発達センターで、未就学児を対象に日常生活における基本的な動作や集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援事業を実施します。	子ども発達センターの認可通園部門の定員数(人)	40	40	40	42	43	41	週5日通園は、医療的ケア児1名や肢体不自由児4名を含めた41名の児童が利用し、目標を達成しました。また、インクルーシブ社会の推進を目的に、新たな取り組みとして高校生が夏休み期間に療育を体験する「高校生療育体験ボランティア」事業を実施しました。61人の高校生が延べ113回参加し、週5日通園の児童と触れ合う機会となりました。	引き続き、医療的ケア児や肢体不自由児、発達に支援が必要な児童に対して療育を実施するとともに、幼稚園や保育園等への移行支援を進めていきます。また、年長児については、就学に関する相談、支援も行っています。	子ども発達支援課
6	I-2-(1)	保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に伺い、集団生活への適応のための支援を行います。	利用回数(回)	120	125	130	166	166	102	上半期は、新規の申し込み 24件を含む102回の訪問支援を行い、目標の半数を大幅に上回っています。利用する児童の集団適応支援として、学期ごとに1回程度の訪問を行い、個別の支援や児童が所属する保育園・幼稚園・学童保育クラブへの支援を行いました。	引き続き、保育園、幼稚園や学童保育クラブ等、地域の施設に所属している発達に支援が必要な児童とその保護者に対し、学期ごとの訪問を実施しながら、支援を行っていきます。	子ども発達支援課
7	I-2-(1)	併行通園事業	地域の保育園・幼稚園等に通園している児童を対象に、週1日子ども発達センターで専門的な支援を行います。	利用児童数(人)	30	30	30	35	36	34	上半期は、肢体不自由児1名を含めた33名の児童が利用し、目標を達成しています。さらに、退園者がいたことで、8月から1名が入園し、合計で34名の利用があり、目標を達成しました。	引き続き、利用児童のアセスメントを適切に行い、保護者や所属園との連携を積極的に図るとともに、就学支援や、保育所等訪問支援事業への移行を提案していきます。	子ども発達支援課
8	I-2-(1)	居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺い、発達支援を行います。	支援の実施	実施	実施	実施・検証	実施	実施	実施	指定を受けた市内事業所が居宅訪問型児童発達支援を実施しました。今後の事業展開について検討を行うため、利用状況等について事業者を確認を行いました。	引き続き、支援を実施します。	子ども発達支援課
9	I-2-(1)	子ども発達センターの民間活力導入	子ども発達センターの認可通園部門に民間活力を導入します。	導入	導入準備	導入	-	検討	検討	検討	民間活力導入の時期については、(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設への移転時としたことから、委託候補となる法人に対し、複合施設移転に関する進捗状況も含め説明し、意見交換を行いました。	引き続き、受託候補となる法人に意向調査を行います。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2023年度(上半期)	2023年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
10	I-2-(1)	(仮称)西部地域子ども発達センターの検討	子ども発達センターと市域を分担して、療育と相談を受ける施設の設置について検討します。	設置	検討	検討	検討	検討	検討	検討	施設の対象地域、施設の機能、規模等について検討を行いました。また、複合化を予定している公立保育園の建替えについて、所管部署と情報共有を図りました。	子ども発達センターの教育センター複合施設移転に向けた検討状況も踏まえながら、引き続き必要な規模等について検討を進めます。	子ども発達支援課
11	I-2-(1)	グループ指導事業	幼稚園・保育園・認定こども園等に通っている年少から年長児が少人数で活動しながら、集団活動に参加する姿勢を身に付けられるよう支援を行います。	利用者児童数(人)	300	300	300	226	195	173	上半期は、利用児童の増加に合わせて、グループの人数を増やしたことで、173名の利用があり、目標の半数を達成しました。グループでは、6名から10名の少人数による指導を中心に、所属園との連携や就学に係る相談等の保護者支援を継続して実施しています。	引き続き、利用者のニーズに合わせたグループ指導を開催しながら、保護者の相談支援も行っていきます。	子ども発達支援課
12	I-2-(2)	通常の学級及び特別支援学級における支援	通常の学級や特別支援学級における特別な配慮が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置するとともに安定的な人材確保に努め、各学校の状況に応じた適正な配置を行います。	配置小学校数・中学校数(校)	42・20(全校)	42・20(全校)	42・20(全校)	42・20(全校)	42・20(全校)	42・20(全校)	小中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童・生徒の支援体制を構築しました。	年度途中で退職した特別支援教育支援員の追加募集・採用を実施し、安定した支援体制の確保に努めます。	教育センター
13	I-2-(2)	サポートルーム(通級指導学級巡回指導)の実施	小・中学校全校においてサポートルーム(情緒障がい等通級指導学級の巡回指導)を実施します。	サポートルームの全校実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	小中学校全校においてサポートルーム(情緒障がい等通級指導学級の巡回指導)を実施しました。	サポートルームの延長利用及び再度入級の手続きにより、支援を必要とする児童生徒の適正な利用につながるよう運用していきます。	教育センター
14	I-2-(2)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	副籍交流の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	都立町田の丘学園と小・中学校における副籍制度による交流教育について計画を立て、実施しました。	引き続き実施するとともに、事例についてまとめ、小・中学校に周知します。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2023年度(上半期)	2023年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
15	I-2-(2)	特別支援学級の整備	地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級を整備します。	特別支援学級新規設置校数(校)	1	1	検討	小学校情緒障がい特別支援学級1校開設	中学校情緒障がい特別支援学級1校開設	検討	2024年度開設予定の小山中学校知的障がい特別支援学級の開設準備を進めました。	新規開設に当たり、保護者向け説明会の開催及び教室整備、備品等の購入など、開設に向けた準備を進めます。	教育センター
16	I-2-(3)	特別支援教育巡回相談員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	指導・助言の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	学校からの要請に応じ、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行いました。小学校10校で実施しました。	10月以降も実施します。(学期ごとの募集をして実施するため件数は未定)	教育センター
17	I-2-(3)	町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	保育園・幼稚園等、子ども発達センター、公立小学校、学童保育クラブ、町田の丘学園小学部の間で連絡協議会を行い、円滑な就学を目指します。	開催回数(回)	2	2	2	2	2	実施	年度当初に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、集合による開催から電話等でそれぞれが直接連絡を取り合う形での実施としました。	集合による開催ができるように準備を進めるとともに、実施方法について検討を進めます。	教育センター
18	I-2-(3)	進路先への引継ぎ	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別的教育支援計画)」の引継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。	引継の実施	実施	実施	実施	実施	実施	未実施	都立町田の丘学園がセンター校として実施していましたが、管轄が変わったこともあり、例年6月に実施していた中学校・高等学校コーディネーター連絡会は未実施となりました。	下半期は、特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先へ「学校生活支援シート(個別的教育支援計画)」の引継ぎに係る通知を学校経由で保護者へ周知します。	教育センター
19	I-2-(3)	就学・進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、特別な支援を必要とする子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。	就学相談、進学相談の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	就学・進学相談会の開催に当たり、新型コロナウイルス感染症における対策や保護者負担の軽減につながる効率的な相談会を運営することができました。	下半期についても継続して丁寧な相談対応を行うとともに、年内まで実施される相談会を円滑に運営していく必要があります。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2023年度(上半期)	2023年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
20	I-2-(3)	療育記録ノートによる引継ぎ	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。	療育記録ノートの配布	配布	配布	配布	配布	配布	配布	子ども発達センターの来所者や希望者等に、療育記録ノートを131部配布しました。	引き続き、療育記録ノートの配布に取り組みます。	子ども発達支援課
21	II-1-(1)	乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者には個別通知を行い、身体発育、精神発達の重要な時期に、健康診査を実施します。	受診率(%)	96.0%以上	96.0%以上	96.0%以上	97.7%	98.3%	98.6%	対象児には個別通知で案内しており、日程変更はオンラインでも可能としました。その結果、受診率は目標の水準を保つことができました。	引き続き、対象児に個別通知を行い、適切な時期に健康診査を実施します。	保健予防課
22	II-1-(1)	子育てひろば巡回相談事業	地域で子育てをしている保護者が身近な場所で子どもの発達に関する相談ができ、子どもの特徴に合った子育ての知識を持つことで自信をもって子育てできるように、子ども発達センターの職員が「子育てひろば」を巡回します。	巡回回数(回)	20	20	20	18	20	6	市内の5地域で開催されている「子育てひろば」に理学療法士等が計6回参加しました。ひろばでは、乳幼児の保護者の方たちの子育てや発達での心配なことに対して、気軽に相談できる場とすることができました。また、言語聴覚士が「食事とことば」についての育児講座を行い、発達促進の支援を行っています。	下半期は10回を予定しています。子育てをしている保護者の子育てや発達に関する悩み等の相談や職員への相談に対応していきます。育児講座は各地域子育てセンターで行い、保護者だけではなく、職員のスキルアップの支援を行っていきます。	子ども発達支援課
23	II-1-(1)	地域子育て相談センター事業	マイ保育園事業(子育てひろば事業)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関である子ども発達センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。	相談件数(件)	17,000	17,500	18,000	13,405	15,547	—	マイ保育園事業を73園で実施し、必要に応じて子ども発達センター等の関連機関と連携して対応しました。	子育てについての相談の場や相互交流の場は重要であることから、実施施設と連携し、事業を継続していきます。	子育て推進課
24	II-1-(1)	障害児相談支援事業	障害児通所サービス及び障害福祉サービスが必要としている子どもと保護者が、相談支援専門員のケアマネジメントにより、適切にサービスの利用ができるように支援します。	障害児相談支援を利用した計画作成数(件)・作成率(%)	420件・35%	440件・37%	470件・40%	360件・26.0%	368件・21.8%	371件・21.0%	受給者証を取得する児童が増加傾向にある中、障害児相談支援事業所を利用した計画作成数は横ばいのため、作成率は昨年度末から0.8ポイント下がりました。	障害児通所支援事業所の開設相談を行う法人や既存の事業所に相談支援事業所の指定申請を促します。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2023年度(上半期)	2023年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
25	Ⅱ-1-(1)	障害児相談支援事業者連絡協議会	市内の障害児相談支援事業者の連絡会を開催し、相談支援サービスについて相談事業者への専門的な助言・人材育成等について連携を強化します。	開催回数(回)	2	2	2	1	1	0	前年度の総括を行い、今年度の連絡協議会の開催に向けて、計画作成に関する課題の整理を行いました。	連絡協議会を開催し、計画作成に関する課題を把握し、意見交換を通してその対応について協議します。	子ども発達支援課
26	Ⅱ-1-(2)	親子療育事業	発達に支援が必要な子どもの特徴に適した家庭での接し方などを理解するため、親子で共に参加する療育プログラムを行います。	参加親子数(組)	200	200	200	171	262	144	計画通りグループを開催し、参加親子数は目標の半数を上回りました。利用の申し込みが多かったため、グループの定員及びグループ数を増やすことで、多くの方にご利用いただいています。	下半期も計画通り、グループを開催していきます。	子ども発達支援課
27	Ⅱ-1-(2)	ペアレントトレーニング事業	子ども発達センターを利用しての4・5歳児の保護者を対象に、グループディスカッションやロールプレイなどを通して子どもの発達の特徴や接し方の理解を深める機会を提供し、子どもとのより良い関わり方を学びながら楽しく子育てができるように支援します。	利用家族数(家族)	16	16	16	16	15	3	上半期に1グループを実施しましたが、募集期間が短く、8名の定員に対して参加者が3名と目標を達成することができませんでした。参加者それぞれの困り感に合わせて、プログラムをアレンジしながらグループを運営しています。	下半期のグループ開催に向けて、多くの方に案内をしていきます。また、上半期参加者のアンケート結果を踏まえ、より具体的なディスカッション等ができるよう運営・実施していきます。	子ども発達支援課
28	Ⅱ-1-(2)	ペアレントメンターの養成	同じ立場の親が、相談にのったり情報提供を行うなどの活動の中で、悩みや不安を抱える親たちの助けとなったり、適切な機関へつなぐペアレントメンターとなる人材を養成します。	ペアレントメンター登録数(人)	2	2	2	2	3	3	東京都ペアレントメンター養成・派遣事業説明会に参加し、今後、区市町村を実施主体とした事業実施が求められることを確認しました。発達が気になる子どもを育てる家族を対象とするペアレントメンター相談会を開催するため、町田市在住の3名のペアレントメンターと9月に打ち合わせを行いました。	ペアレントメンター相談会の対象者や応募方法等、具体的な検討を行います。相談会は2024年1月に開催する予定です。実施後には、参加者アンケートをもとにペアレントメンターとともに実施内容を振り返り、次年度の実施計画を策定します。	子ども発達支援課
29	Ⅱ-2-(1)	保育園等での医療的ケア児の受入れ	医療的ケア児の保育園等での受入れについて「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき受け入れを行います。	公立保育園数(か所)	5	5	5	5	5	5	公立保育園全5園で、医療的ケア児の受入体制を整えています。また、2024年度の入所申請から民間保育所及び認定こども園2園の全5園での受け入れ態勢を整えました。なお、実際の受入は、1園となりました。	引き続き、医療的ケア児に保育を提供します。また、「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、次年度の受け入れ準備を行います。	子育て推進課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2023年度(上半期)	2023年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
30	Ⅱ-2-(1)	保育園等での障がい児の受入れ	障がいのある児童の受入れについて、安全に受け入れができるよう、医療、保育関係機関と相談して行います。	障がい児の受入れ	実施	実施	実施	実施	実施	実施	保育園等の入園申し込み時だけでなく、入園後も医療・保育関係機関と連携し、障がいのある児童の相談・受け入れを随時行っています。	引き続き、関係機関と連携し、実施します。	保育・幼稚園課
31	Ⅱ-2-(1)	学童保育クラブ事業	障がいのある児童と低学年児童は、一定の期間に申請があれば原則全員入会とし、また、年度途中の入会申請についても、高学年児童より優先する取り扱いとすることで、子育てと仕事の両立を支援します。	障がいのある児童の入会	実施	実施	実施	実施	実施	実施	一斉入会受付期間内に申請し、入会の要件を満たした障がいのある児童は全員入会することができました。	引き続き、入会の要件を満たしている障がいのある児童については、保育の必要度や優先度に配慮します。	児童青少年課
32	Ⅱ-2-(1)	出張相談事業	発達に支援の必要な子どもが、地域の集団の場で適切な配慮のもとに過ごすことができるように、各園からの依頼を受けて子ども発達センターの職員が訪問し、集団場面での対応について助言します。	出張回数(回)	60	60	60	46	63	37	今年度は、相談希望が多い年度初めに訪問日の設定を増やしました。そのため、上半期は48件の申し込みがあり、37件の出張相談を行うことができました。「助言内容をすぐに実践してみたい」「今までの支援方法があっているか不安だったが、大丈夫だと確認ができてよかった」等の声をいただいています。	下半期も、計画通り実施していきます。事前に相談内容や日程の調整など、施設との連絡を密に取ることで、的確な支援が行えるように取り組んでいきます。	子ども発達支援課
再掲	Ⅱ-2-(1)	保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に伺い、集団生活への適応のための支援を行います。	利用回数(回)	120	125	130	166	166	102	上半期は、新規の申し込み24件を含む102回の訪問支援を行い、目標の半数を大幅に上回っています。利用する児童の集団適応支援として、学期ごとに1回程度の訪問を行い、個別の支援や児童が所属する保育園・幼稚園・学童保育クラブへの支援を行いました。	引き続き、保育園、幼稚園や学童保育クラブ等、地域の施設に所属している発達に支援が必要な児童とその保護者に対し、学期ごとの訪問を実施しながら、支援を行っていきます。	子ども発達支援課
33	Ⅱ-2-(1)	療育セミナー事業	保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	実施回数(回)	3	3	3	3	3	2	オンライン配信で実施しました。「障がい児の保護者への支援」では85名、「愛着・トラウマと発達の関係について」では62名が参加しました。	下半期は「発達障がい・知的障がいのライフサイクルについて」をテーマにオンライン配信を実施します。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2023年度(上半期)	2023年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
34	Ⅱ-2-(1)	療育実地研修	子どもが通う施設の職員の知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、子ども発達センターで行う療育を体験する研修を行います。	研修受講者の満足度(%)	75	80	85	100	100	100	研修を6回開催し、20名の職員が参加しました。また、アンケート結果では参加者全員が「研修内容に満足している」と回答しており、目標を大幅に上回る満足度を達成しました。	下半期は、8回の研修を開催する予定です。週5日通園だけでなく、併行通園の療育現場も体験していただく機会を設け、保育園や幼稚園での指導に活かせるよう充実した内容にすることで、より効果のある研修を実施していきます。	子ども発達支援課
35	Ⅱ-2-(1)	特別支援教育コーディネーターの資質向上	特別支援教育コーディネーターを対象とした、資質向上のための特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。	開催回数(回)	4	4	4	5	6	実施	計画していた2回のコーディネーター連絡会を実施することができました	下半期についても計画通り連絡会を実施して、コーディネーターの役割の理解など資質向上に取り組んでいきます。	教育センター
36	Ⅱ-2-(1)	療育機関懇談会	情報共有やサービスの質の向上のため、児童発達支援事業者や放課後等デイサービス事業者と子ども発達センターの懇談会を開催します。	開催回数(回)	2	2	2	1	2	0	懇談会の開催に向けて、児童発達支援事業者との調整や意見交換を行うテーマの整理を行いました。	下半期は懇談会を2回開催する予定です。事業所間の情報共有の場を確保するとともに、児童や保護者の利便性を高めるための取り組みについて意見交換を行います。	子ども発達支援課
37	Ⅱ-2-(1)	子育て支援ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	情報を共有した児童の数(人)	770	780	790	919	1,106	434	児童・家庭に対する適切な支援に活用するため、子育て支援ネットワーク連絡会を19回開催し、434人の児童の情報を共有しました。	下半期は子育て支援ネットワーク連絡会を23回開催する予定です。引き続き、適切な支援のための情報共有を行います。ネットワーク会議が開催できない状況となった場合は、訪問や電話連絡により関係機関と情報共有します。	子ども家庭支援センター
38	Ⅱ-2-(1)	子どもとその家庭の総合相談	0歳から18歳未満の子どもと家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題解決に向けたサポートを行います。	新規相談件数(件)	3,900	4,100	4,300	6,015	5,238	2,580	子育てに関する相談を2,580件受けました。相談内容に応じて、助言や必要な情報の提供、ショートステイ・トワイライトステイをはじめとする子育て支援サービスを紹介し、サポートに努めました。	引き続き相談者のニーズに応じて子育て支援サービスにつなげ、問題解決のサポートに努めます。	子ども家庭支援センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2023年度(上半期)	2023年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
39	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児支援コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、子ども発達支援課に配置します。	配置数(人)	2	2	2	2	3	2	子ども発達支援課に2名の医療的ケア児コーディネーターを配置しています。関係機関と連携しながら、医療的ケア児が安全に地域で生活できるように支援を行いました。	新たに2名が医療的ケア児コーディネーター研修の受講を予定しており、支援の充実を図ります。	子ども発達支援課
40	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会の開催	学識経験者及び医療、教育、子育て等の各分野の関係機関が参加し、市が定期的に実施するニーズ調査の結果等を基に、支援サービスのあり方やサービス提供の仕組みづくりについて意見交換及び情報共有等を行います。	協議会の開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催(2回)	協議会を2回開催し、「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」の見直しについて意見交換を行いました。	医療的ケア児支援に地域の関係機関が連携して取り組むため、下半期も引き続き協議会を開催します。	子ども発達支援課
再掲	Ⅱ-3-(1)	居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、発達支援を行います。	支援の実施	実施	実施	実施・検証	実施	実施	実施	指定を受けた市内事業所が居宅訪問型児童発達支援を実施しました。今後の事業展開について検討を行うため、利用状況等について事業者を確認を行いました。	引き続き、支援を実施します。	子ども発達支援課
41	Ⅱ-3-(1)	重度障害児者医療連携支援事業	地域で生活する重度障がい児とその家族を、医療機関と連携して支援している事業者に対し補助します。	事業所数(か所)	1	1	1	1	1	1	5月に事業者に対して補助を行いました。	補助を通して、引き続き一時預かりのサービスを市民に提供します。	障がい福祉課
再掲	Ⅱ-3-(1)	保育園等での医療的ケア児の受け入れ	医療的ケア児の保育園等での受け入れについて「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」に基づき受け入れを行います。	公立保育園数(か所)	5	5	5	5	5	5	公立保育園全5園で、医療的ケア児の受入体制を整えています。また、2024年度の入所申請から民間保育所及び認定こども園2園の全5園での受け入れ態勢を整えました。なお、実際の受け入れは、1園となりました。	引き続き、医療的ケア児に保育を提供します。また、「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」に基づき、次年度の受け入れ準備を行います。	子育て推進課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2023年度(上半期)	2023年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
42	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児支援コーディネーターによる総合的な支援の実施	子ども発達支援課に配置した医療的ケア児支援コーディネーターを中心に、医療的ケア児とその家族からの相談に対応し、医療的ケア児が必要とする保健、医療、福祉、保育、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整します。	支援の実施	構築	実施	実施	医療的ケア児コーディネーター配置、活動内容決定	実施	実施	学校や保育園等を利用する医療的ケア児に対して、状態を確認しながら、保護者や関係機関、関係する施設に向けた相談や支援を実施しました。また、医療機関からの支援に対しての問い合わせや相談に対応しています。	引き続き、小学校や保育園等の施設を利用する医療的ケア児に対して、関係機関との調整や、関係者会議の開催等、コーディネーターとして求められる支援や調整を行っていきます。また、その他の医療的ケア児についても、必要に応じて相談や関係機関への支援を行っていきます。	子ども発達支援課
再掲	Ⅲ-1-(1)	ペアレントトレーニング事業	子ども発達センターを利用している4・5歳児の保護者を対象に、グループディスカッションやロールプレイなどを通して子どもの発達の特徴や接し方の理解を深める機会を提供し、子どもとのより良い関わり方を学びながら楽しく子育てができるように支援します。	利用家族数(家族)	16	16	16	16	15	3	上半期に1グループを実施しましたが、募集期間が短く、8名の定員に対して参加者が3名と目標を達成することができませんでした。参加者それぞれの困り感に合わせて、プログラムをアレンジしながらグループを運営しています。	下半期のグループ開催に向けて、多くの方に案内をしていきます。また、上半期参加者のアンケート結果を踏まえ、より具体的なディスカッション等ができるよう運営・実施していきます。	子ども発達支援課
再掲	Ⅲ-1-(1)	地域参加支援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	実施回数(回)	8	8	8	7	7	1	主に2歳児を対象に6月から開始しました。上半期は2回の実施予定でしたが、1回は雨天のため、後期に延期しました。地域の保護者や子どもと交流する機会となり、楽しく過ごすことができました。	計画に基づき、残り7回を実施していきます。地域の保護者や子どもと交流する場を提供していきます。	子ども発達支援課
43	Ⅲ-1-(1)	障がい者スポーツ体験教室	市内の小学校で障がい者スポーツの体験教室キャラバンを行います。	年間参加者数(人)	1,000	1,000	1,000	516	1,193	673	小学校9校で、計673名に対して、パラバドミントン体験教室を実施しました。内3校で1クラス2時間実施し、より障がい者スポーツの普及啓発や障がいへの理解促進につながる内容にするなど工夫もできました。	下半期は国際大会や日本選手権の開催から日程調整が難航していますが、希望いただいている6校の実施に向けて準備を進めていきます。	スポーツ振興課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2023年度(上半期)	2023年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
44	Ⅲ-1-(1)	交流及び共同学習の推進	通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても都立特別支援学校と連携し交流を図ります。	交流の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	特別支援学級を設置している学校では、学年行事や運動会・体育祭、宿泊学習などで事前の準備から交流を進めています。また、特別支援学級を設置していない学校においては、都立町田の丘学園との交流を学校ごとで計画しています。	交流及び共同学習が、学校が計画しているとおりに進捗しているかを、実施日に訪問するなどして確認していきます。	教育センター
45	Ⅲ-1-(1)	特別支援教育の理解促進に向けた研修の実施	特別支援教育に関する研修を全ての初任教員に実施し、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。	研修実施回数(回)	1	1	1	1	1	1	学校において、広く特別支援教育に関する理解啓発を図る為、初任教員に向けた研修を計画しました。	10月に全ての初任教員を対象とした特別支援教育に関する研修会を実施し、学校における特別支援教育に関する理解を深めます。	教育センター
再掲	Ⅲ-1-(1)	特別支援教育巡回相談員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	指導・助言の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	学校からの要請に応じ、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行いました。小学校10校で実施しました。	10月以降も実施します。(学期ごとの募集をして実施するため件数は未定)	教育センター
再掲	Ⅲ-1-(1)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	副籍交流の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	都立町田の丘学園と小・中学校における副籍制度による交流教育について計画を立て、実施しました。	引き続き実施するとともに、事例についてまとめ、小・中学校に周知します。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績			コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2023年度(上半期)	2023年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
46	Ⅲ-2-(1)	理解促進事業	地域の方々に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。	開催回数(回)	2	2	2	2	2	0	講義の内容に合わせ、集合型の研修または、オンライン配信型(対面型を含む)の研修を計画しました。	第1回の「じょうずにおいしく食べるために～食べる機能の発達」では集合型とし、より実践的に伝わる形式を取ります。第2回の「発達障がいのある子の対応」では、オンライン配信型の研修を実施します。	子ども発達支援課
47	Ⅲ-2-(1)	福祉のまちづくり バリアフリー基本構想の改定	だれもが安心して移動できる環境の整備促進を図るため、市内10地区のバリアフリー基本構想の進行管理を行っています。各地区において設定された特定事業の進捗管理を行うとともに、必要に応じて地区の現況に合わせた基本構想の見直しを行っていきます。	バリアフリー基本構想の順次改定	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗確認	進捗確認	基本構想改定作業の実施	だれもが安心して移動できる環境の整備促進を図るため、相原駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定をすすめています。	2023年度内の改定完了を目指して引き続き改定作業をすすめます。	福祉総務課 交通事業推進課